

令和〇〇年 3 月 15 日

新宿 都税事務所長 宛
支 庁 長

新たに東京都の特別徴収義務者になる場合

東京都内に本店(主たる事務所)を有する場合は、「特約業者指定申請書」「事業の開廃等の届出書」及び添付書類をあわせて提出してください。

特別徴収義務者

登録番号 131111

住所 東京都新宿区西新宿〇-〇-〇

氏名(名称) A石油株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

軽油引取税特別徴収義務者登録等申請(申告)書

事業所又所業	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都港区芝〇-〇-〇		電話	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	名称	A石油株式会社 三田給油所			
事業	開始年月日	令和〇〇年 4 月 1 日		軽油納入年月日	年 月 日
	廃止年月日	年 月 日		休業期間	自 年 月 日 至 年 月 日
登録事項	変更年月日	年 月 日		取扱石油製品の種類	ガソリン、軽油、灯油
事務所又は事業所の構造その他設備の概要	ガソリン ハイオク 10k l × 1 基 レギュラー 30k l × 1 基 軽油 20k l × 1 基 灯油 20k l × 1 基		貯油施設を有する場合は記入してください。		
軽油の引渡しを受けるべき元売業者	本店の所在地	千代田区丸の内〇-〇-〇			
	名称	C石油株式会社			
変更の内容	新				
	旧				
摘要					

- 備考 1 この様式は、条例第103条の10第1項、第2項若しくは第5項の申請又は同条第6項若しくは第7項の申告に用いること。
- 2 事務所又は事業所が2以上あるときは、別表に記載すること。
- 3 軽油納入年月日の欄には、都内に最初に軽油を納入する(した)年月日を記載すること。